



# ひだまり

さくら千手園 佐倉市青菅1019 043-462-2008

木の宮学園 佐倉市青菅1051 043-463-1008  
レインボー 佐倉市青菅1051 043-463-1128

## 目次

散歩道	1
さくら千手園	2
勉強会	2
調理実習	2
千手園日記	3
木の宮学園	4
フリータイム	4
ボランティア講座	4
木の宮日記	5
夏まつりボランティア紹介	6
アプローチ	
支援費(利用契約)制度(その1)	7
成年後見制度	8
情報フラッシュ	10



総合防災訓練(消防署員による救命救急法講習)

## 散歩道

今年、9月2日を「防災の日」とし、職員や利用者の意識高揚、防災機関との連携体制の確認、地域消防団・住民・保護者との応援協力態勢の充実を目的に総合防災訓練を終日実施した。まず、①消防副署長による防災講話(火災時のフラッシュオーバーや有毒ガスの恐ろしさ、初期消火ミスによる通報遅延と勤務体制の問題等)②救急法の講習(蘇生法や止血法等の応急手当では1年に1回は実技を行わないと忘れてしまう)③消火器・補助散水栓及びスプリンクラーの体験(期限切れになる消火器を使用し、特に新人職員が体験した。すべての設備は日頃の点検が大切)④非常食の試食(夕食おいしかった)⑤締め括りは、すべての関係機関と連携しての夜間避難訓練(初期消火・通報・避難・人員確認。中でも利用者の薬の搬出と保護者への引き継ぎは大切)一連の訓練が終了したのは22時過ぎであった。理事長より「備えあれば憂いなしのとおり必ず役に立ちます。日頃から自衛意識を持ち、いざという時のイメージトレーニングを行い、訓練通り動ける体制を整えておくことが大切です」との訓話があった。

# さくら千手園

## 勉強会



パソコンを中心に

「勉強会」という名称がついていますが、現在の活動内容は保護者向けの新聞作り・雑巾作り・そしてパソコン。園にある一つのパソコンを使って今は、パソコンに慣れ親しむ意味でゲームソフトを使って楽しんでいきます。

「パソコンを使って遊びましょう」という放送をかけると、一人また一人とパソコンの前に集まりいよいよ開始。緊張の一瞬です。「ポチッ」と電源を入れると「WINDOWS」の文字。利用者の「オッ」という声のあと、CDROMを挿入すれば、ボンキッキの「ガチャピン」と「ムック」の登場です。言葉遊びやパズルゲームなどの中から好きな物を選び、パソコンの画面をタッチ。こまま

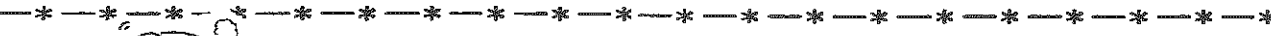
でくればもう簡単。あとは、パソコンから流れてくる声に合わせてゲームを進めていくだけです。合っていれば○、間違っていれば×。すぐに教えてくれるから利用者の皆さんもうれしくなり、もうすっかりパソコンの「どりこ」になっ



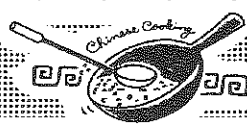
勉強会風景

てしまい、一時間もあっという間に経ってしまいます。今はこれくらいしかやれないけど、今後はインターネットにも接続して内容の充実を目指しています。

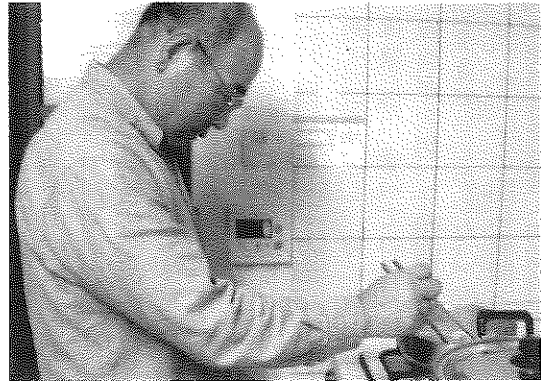
(太田)



## 調理実習



今年度より「料理を覚えたい!!」と強い意志を持った男性5名女性6名の利用者が二つのグループに分かれ、週に一度(土日のいずれか)活動しています。予め作りたい料理を考えしてもらい、それに基づいて献立を決めるのですが、「私はこれ嫌い」「この野菜は苦手だ」等と皆さんが納得するメニューが決まるまでが大変です。一緒にメニューを考えるブラボー担当の職員も残念ながらレパートリーは少なく悪戦苦闘の献立作りなのです。いざ調理開始!!といきたいのですが、利用者の方々にとって難しいのが御飯を炊く水加減のようです。実習日には御飯当番を決めその方がお米を磨ぐところから炊飯のスイッチを押すまで担当するのですが、時にはおかげのような日、あれ?これは芯が残っているかなという日と様々です。きちんと炊けた日はラッキーデイ。他のおかずもより一層美味しく食べられるのです。味噌汁作りの得意なMさん、包丁の扱いが上手なTさん、何事も丁寧なYさん等それぞれが自分の得意な分野を行いつつ、苦手な事にも少しずつ挑戦しています。皆さんに共通して苦手な事は揚げ物。食べるのは大好きなのにあの跳ねる油は怖い…。でも食べる為にも頑張っています。料理を覚えると言っても一緒に進む職員が独身だったり料理が苦手な時もあり、逆に利用者教える方も…。そして便利な世の中にはお総菜コーナーという強い味方がありたくも利用しています。決して手抜きではありませんよ。今後も様々な料理を覚えられる様活動していきます。(高橋)



ただいま調理中

# 千手園日記

## 親子宿泊旅行

9月13日の朝、あいにくの曇空の中を124人を乗せたバスは新潟県の湯沢方面へ出発しました。

1日目の目的地は赤城高原牧場です。「ソフトクリームあるかな」とわくわくしながら辿り着くと、おいしいソーセージとビールが出迎えてくれました。さすがドイツ村。満腹のお腹をさすりながら羊の群れや乗馬を楽しみ、本日の宿の湯沢温泉へ到着しました。旅の疲れを癒すため5種類の温泉にのんびり浸かり、すっかりリラックスしていざ宴会へ。おいしい食事とお酒、そしてカラオケ大会。更には保護者の素敵なフラダンスと日本舞踊で大いに盛り上がりました。

2日目のお土産巡りがスタート。海の幸山の幸、かわいい人形等思い出の品を選び、両手に抱えていました。昼食には名物の水沢うどんとまたけの天ぷらを堪能し、身も心も満足して帰途に着きました。「楽しかったね」「また行きたいね」と嬉しい言葉を胸に来年もまた満腹で楽しい旅に行きたいですね!!



赤城高原牧場にて

## 頑張れワゴン車

それは、とある晴れた夏の日。1台のワゴン車にぎゅうぎゅうに乗り込む10人の男達いました。皆体格の良い男達でしたのでワゴン車は大層みっちりとした車になりました。それにしても男達ばかり集まって彼らはどこへ行くというのでしょうか？少し旅を追ってみましょう。さて、車は高速道路に乗ったみたいですが、車の中では思い思いに過ごしていますねえ。おや、誰かの話し声が聞こえてきました。「船に乗ろうね!」「どんな宿かな?」…、みんな楽しそうですね。やがて、彼らの行く先にきらきらと輝く水面が見えてきました。そう、彼らは榛名湖を目指していたのです。湖に至るまでの坂道では余りの重さに車が止まりそうになったこともありました。しかしそんな時は「ガンバレ!」と車に声援を送り、やっとの思いで湖に辿り着くことが出来たのです。こうして無事に榛名湖へと到着した一行は宿でゆっくりと一泊し遊覧船で湖を一周した後、おいしい水沢うどんを食べ皆の待つ



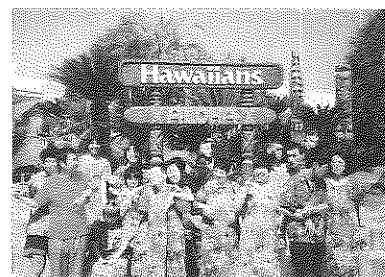
やぎと記念撮影

さくら千手園へと帰ってきたのでした。めでたしめでたし。  
(高橋)

## スパッとさわやかハワイアンズ

6月5日から3日間、行って来ましたスパリゾートハワイアンズ。ヤシの木が並ぶ道を車で走り、ホテルに到着しました。ハワイアンミュージックが流れるホテルに入り部屋に分かれ、1日目はホテル内の大浴場に入り、2日目、待ちに待ったスパに向かいました。ハイビスカスのムービーを着て、利用者・職員合わせて17名は、まずは流れるプールへ。次に屋外プールで浮き輪を使ったり、流れに身をまかせ遊んでいました。「気持ちいいね」という声に笑顔になるHさん。口には出さなくても皆顔を見れば楽しさが伝わってきました。最後には全身がふやけてしまうくらい遊び、室内の大浴場で着替えてホテルの前で記念写真をパチリ。少し疲れたけれど、いわき市のら・ら・みゅうでお土産を買い、2日目を終えました。

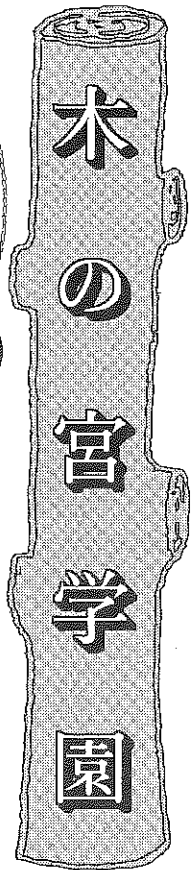
3日目は、ハイビスカスの花に後髪を引かれながら、



皆でアロハー!

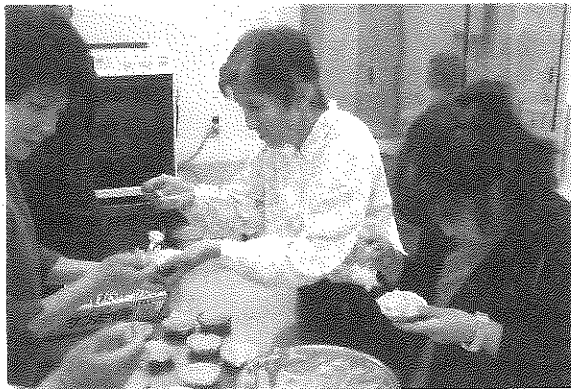
海岸食堂で昼食を…。沢山お風呂に入り、沢山食べて大満足の3日間でした。

(辻村)



## フリータイム

毎週水曜日の午後を実施しているフリータイムも今年度で3年目となり、毎月楽しい企画が展開されています。今年度人気のあるプログラムとして『映画鑑賞』『パンづくり』『サイクリング』『くだもの狩り』『野球観戦』等が挙げられます。『映画鑑賞』は「どんなお話かな?」「楽しみだね」と映画が始まるまでドキドキとして待っていますが、いざ始めると皆スクリーンに見入って物語の世界に入り込んでいました。『パンづくり』は地域のボランティアの方に来てもらい、生地をこねるところから始まり、本格的にパンづくりを体験しています。『サイクリング』は安全な自転車の乗り方を学び、学園の前で練習を行っています。目標としては印旛沼のサイクリングコースを走ることを考えています。『くだもの狩り』は果樹園まで行き、梨や柿等おいしく



パン(お菓子)づくり

食べています。そこで獲った果物をお土産に持ち帰るのも楽しみの一つです。『野球観戦』は7月には高校野球、その他の時期にはマリンスタージアムでそれぞれ観戦を行っています。今後も様々な楽しいプログラムを職員が知恵を絞って出していく、『選ぶのに迷ってしまう』ような魅力あるフリータイムにしていきたいと考えています。(小石)

## 講座 ボランティア

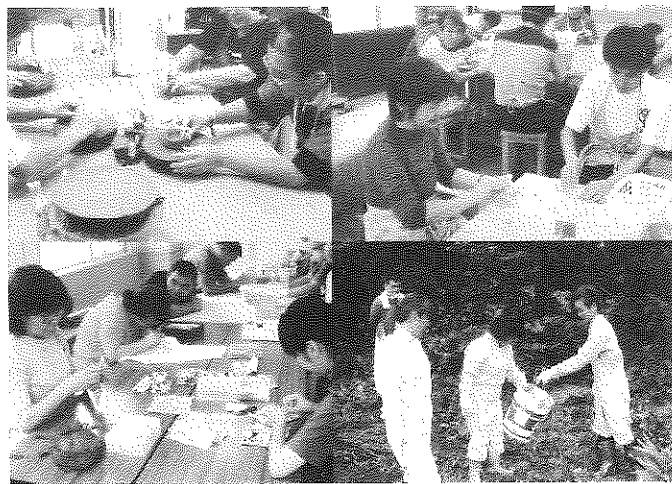
夏の恒例行事となりましたボランティア講座が8月22、23日の2日間開催されました。例年通り広報紙や地域の折り込み紙を中心にして7月から募集をし、10名の方に参加して頂きました。

1日目の午前中は講義と施設見学を行いました。アンケートから『木の宮の1日の流れのビデオを見たので、流れがつかめて良かった』という好評な意見が多かったのが印象的でした。

午後はグループ活動。2日目は1日作業で午前、午後違う作業を体験してもらいました。利用者の方々は慣れたもので、自分のやっている事を自ら説明したり普段と変わらぬ活動をしている方など様々です。ボランティアさんは肩に力が入っている方が多かったようですが、一緒に作業をしていくうちに少しずつ仲良

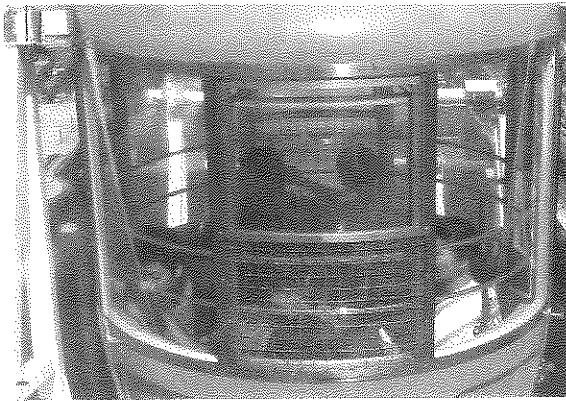
くなっていったようです。全般を通してのアンケートでは『楽しかった』『また遊びに来てね』と言われたことが一番嬉しかった』『自分も一緒になって楽しめた』など好意的な感想が多かったです。今後レインボー企画や日中活動の中での活躍を楽しみにお待ちしております。

講座は年2回ですがボランティア希望の方は通年受付けています。皆さんも利用者の方々と楽しく過ごしてみませんか。(森)



作業体験風景

最新!!  
プレイスポット



世間では夏休みも終わる 8 月 30 日、やってきました「お台場」。ゆりかもめに揺られ、レインボーブリッジを越えると目に飛び込んでくるのは大観覧車です。乗る前はその大きさに「怖そう」と言ってしり込みしていた S さんも観覧車からの景色に思わず「うわ〜すごい」と歓声を上げています。他の方もみんな口々に「きれい」「高いね〜」の声。昼食は観覧車の足元、おしゃれなショッピングタウン「ビーナスフォート」で食べました。中に入るとそこは別世界。天井には時間が移り行く空が映し出され、建物はまるでヨーロッパの街並みのよう。みんなあたりを見回してはこれまた歓声を上げています。まるで別の世界へ飛び込んだような素敵なお台場 1 日でした。(針木)

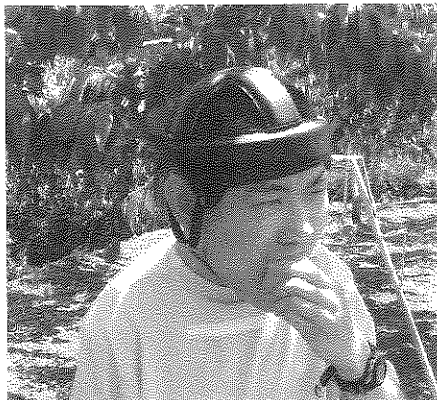
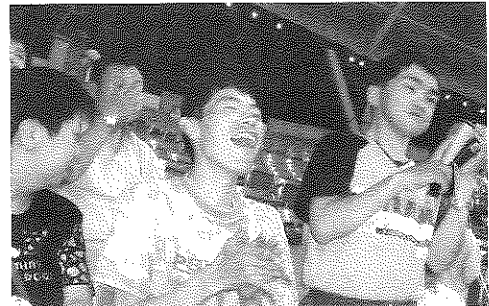
木の宮日記

6 月 6 日、晴れ。今日は千葉ロッテマリーンズの応援です。とは言ってもここは千葉マリンスタージアムじゃありません、敵地、西武ドーム球場へ殴り込みです。まずは球場わきの練習場で西武ライオンズの練習を偵察。さすが首位のチームだけあってなかなかのものです。メンバーも「足が速いね」「遠くまでボールが飛ぶね」など冷静な分析をしながらも感心しています。マリーンズのメガホンを買って、準備万端。いざドーム内へ。我らが

我らが千葉ロッテ

千葉ロッテはけがで主力 3 人を欠く状態。そんな劣勢もみんなの声援で吹き飛ばせ!! 応援団長の H さんを筆頭にメガホンを叩きながら「かっ飛ばせー」「いいぞー」と声援を送ります。いつの間にか敵も味方も関係なくどちらのチームが打っても「やったー」「いけー」と声援が。そしてファインプレーには惜しめない拍手。結果は残念ながら千葉ロッテの負けでしたが、素晴らしい試合を堪能しました。

(新井)



いに果物を食べることは出来ませんが、利用者の方も思う存分桃を食べていました。又帰りには両手に持ちきれないほどのお土産として一人に箱ずつ桃を買い帰るの途につきました。利用者の方々が長旅お疲れ様でした。

(山田)

桃のお味は?

去る 7 月 12 日〜 13 日に利用者 7 名、職員 3 名で甲州路(勝沼)に出掛けて来ました。両日晴天に恵まれ絶好の桃狩り日和となりました。利用者は、一面の桃の木を目の前にして満面の笑みでいっぱいでした。係りの人より注意事項を聞いた後、待望の桃狩りを時間の許す限り堪能しました。自分で桃の皮を器用に剥いて食べている方。自分で皮が剥けない方については職員が皮を剥いて見せましたが、職員の剥き方をジッと見て「私も剥いてみようかな」と慎重な手つきで剥いて、いくつもほお張って食べている姿がとても印象的でした。普段学園の給食では腹いっぱい



# 夏まつりボランティア紹介

～社協ボランティア講座～



今年で、千手会夏まつりも15回目となりました。この夏まつりは、施設行事としてだけではなく、地域で生活されている障害者の方々を始め、地域住民・関連諸機関の方々との交流を図る上でも重要な行事でもあります。年を追うごとに夏まつりに足を運んでくださる方も増え、今年も数多くの方が来園され楽しんで頂くことができました。こうして、毎年盛大に夏まつりが開催できるのも、多くのボランティアの方々の協力があればこそのもです。毎年参加して下さる方も多く、利用者と楽しく会話をされている場面も多く見られていました。利用者も、夏まつりでボランティアの方との出会いを楽しみにしており、地域の皆さんとの交流のすばらしさを感じています。この場を借りてお礼申し上げます。



国府台女子中1年 田口 茉莉奈  
私は、千手園のボランティアに参加して多くの事を経験しました。最終日のお祭りに向けて、皆で力を合わせてとても大変でしたが、お祭りの時に、園の方達や一般の方達が楽しんでる姿を見て、私は「このボランティアに参加して、よかったなあ。」と思いました。

根郷中3年 鈴木 翔太  
今回、初めてボランティアというものを経験させていただきました。障害者の方達と昼食を共にすることもできました。最初はどのように接してよいのかわかりませんでした。特別な目で見ないことが一番大切だと思います。機会があればまたやりたいと思います。

南部中3年 立尾 江梨佳  
私はボランティアをするのは初めてで、最初は施設の方とどう接したらいいのかわからず戸惑っていたら、施設の方から話しかけてきてくれてうれしかったし、話してみると明るく優しい方ばかりでした。この施設に来て私にとってとても勉強になり良い経験ができました。

臼井西中1年 川野 佑樹  
ボランティアをやってみてとても楽しかった。初めのうちは、何をやるのかわからなかったが、自分でもできそうな仕事だったので安心した。今回は、夏祭りの会場作りがほとんどだったけれどいろいろな人にふれあえてよかったです。有難うございました。

南部中3年 今崎 智美  
ボランティアとして参加して一日目は不安でなんだか分らないけどすごく恐くて何もできませんでした。でも二日目に利用者の人と食事をするようになってから利用者の方がすごく純粋なかんじに見えてすごく安心しました。三日間ですばらしい事を学びました。

船橋古和釜高 鹿野 由起  
このボランティア体験では、日頃は体験できないような事を学べたと思います。今まで施設に行く機会が無く、今回施設に入って、少しでも利用者の方と話すことができるようになったので、次もまた参加したいなあと思いました。



ボランティア講座に参加の皆さん

西志津中1年 西村 玲緒奈  
夏休みボランティア教室に初めて参加して、最初は一人で参加していたので不安でしたが、生徒の方々とも交流する機会が持て、お祭りも上手くいってとても楽しかったです。また、機会がありましたら福祉のボランティアに参加したいと思います。

根郷中3年 佐藤 亘  
軽い気持ちで夏祭りのお手伝いをと参加させてもらいました。やぐらを組むのが大きな仕事。ただの材木が赤白の布をまわって三日間をかけて出来上がっていく。お祭り当日、皆さんが楽しそうにそのやぐらに集まって下さった時に、ホッと心が暖まりました。

# Approach

アプローチ=接近する・研究方法

## 支援費(利用契約)制度「その1」

### 支援費制度に向けて

本法人では来年4月からの制度改正に向け、9月27・29日の両日に家族を対象とした研修会を開催しました。行政から支援費(利用契約)制度についての説明会を行い、研修会として社会福祉士 石井勢子氏からは『利用契約制度に伴う成年後見制度について』をテーマとした講演を実施しました。

### 支援費(利用契約)制度について

社会福祉法の改正により平成15年4月から支援費(利用契約)制度が始まります。佐倉市では10月から

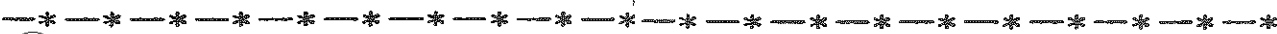
うなサービスが良いかを決めます。その費用を行政は補助するという流れとなっています。細かな流れは次の通りです。

居宅生活支援についての申請受付をスタートします。この制度は障害者の立場に立った福祉サービスを利用できるように、ご本人自らがサービスを選択し、事業者と契約する制度となっています。今までの措置制度は行政がサービスの内容を決定していましたが、この制度になると行政は支援費の支給決定をします。利用する方は本人・家族で話し合い、本人にとってのよ

- ① サービス利用の相談：市町村窓口・支援事業窓口など
- ② 支援費支給申請：本人の他に保護者が代理申請できます。施設を措置利用している方は後日通知します。
- ③ 支給決定：市町村が聴き取り調査を行い、支給量や障害程度区分などが決まります。
- ④ 受給者証の交付
- ⑤ 事業者と契約：指定事業者・施設に受給者証を提示し利用契約を結びます。
- ⑥ サービスを利用する。

⑦ 費用の支払い：指定事業者・施設に自己負担額を支払います。知的に障害を持った方が利用できる支援費の対象となるサービスには、在宅で利用できるサービス(居宅生活支援)と施設に入所・通所して利用する施設サービス(施設訓練等支援)があります。入所施設の利用者以外は、4月以降に居宅サービスを利用する場合は具体的な利用予定がなくても、まず支援費の申請を行い受給者証を受取っておいた方が良いでしょうと思います。

今後、各地域で説明会なども予定しており、お気軽に市の窓口までご相談下さい。



## 対象になるサービス

### ■ 居宅サービス(居宅生活支援)

- 知的障害者居宅介護(ホームヘルプサービス) …… 在宅で介護や家事などの日常生活の援助が受けられます。
- 知的障害者デイサービス …… 通所により創造的な活動や機能訓練などが受けられます。
- 知的障害者短期入所(ショートステイ) …… 短期間施設に入所して適切な支援が受けられます。
- 知的障害者地域生活援助(グループホーム) …… 地域で共同生活する知的障害者が日常生活の援助を受けられます。

### ■ 施設サービス(施設訓練等支援)

- 知的障害者更生施設 …… 自立した生活と社会参加のための訓練が受けられます。
- 知的障害者授産施設 …… 自立のための職業の訓練や提供が受けられます。
- 知的障害者通勤寮 …… 働いている障害者が自立自活のための訓練が受けられます。
- 心身障害者福祉協会が設置する福祉施設 …… 障害の程度が重い人が保護や指導を受けられます。

# Approach

アプローチ=接近する・研究方法

## 成年後見制度について

新しい成年後見制度とは、新しい成年後見制度は、平成12年4月から介護保険制度と同時にスタートしました。

介護保険制度前は、高齢者が福祉サービスを利用するときには、行政にサービスの申請をすると『措置』という形で決定されました。

介護保険制度になってからは、本人が自分自身でサービスを選び、自分自身で決定（契約）する仕組みになったのです。障害者等にも福祉サービスの利用の一部において、平成15年4月から契約制度が導入されます。

「契約」は、自己責任のもとに自己選択・自己決定を行うものですが、痴呆性高齢者、知的障害者や精神障害者など判断能力の不十分な人は、適切なサービスを選択し、契約、利用することは困難です。

そこでこれらの方々の保護、支援するため、従来の

禁治産・準禁治産制度を改め、民法の一部の改正等を行い「自己決定の尊重の理念」と「本人の保護の理念」との調和をはかった新しい成年後見制度ができました。また、従来の制度は、ある程度重い精神上の障害のある方に限定されていたり、宣告を受けると戸籍に記載されたりなど制度の利用に強い抵抗感がありました。現制度では、後見人等の情報は東京法務局が一括管理して、戸籍に載ることはありません。

新しい制度は、痴呆性高齢者を含む、知的障害者や精神障害者など判断能力の不十分な人の保護（財産管理や身上監護）を、審判によって付与された代理権や同意権・取消権にもとづいて成年後見人等が行う制度です。

後見には家庭裁判所が成年後見人等を選任する「法定後見」とあらかじめ本人が任意後見人を選ぶ「任意後見」があります。

「法定後見」は判断能力の程度に応じて「後見」「保佐」「補助」があり、「任意後見」は、本人の判断能力が十分なうちに、本人が

選んだ任意後見受任者と契約を結び、判断能力が不十分な状況になったときに備えるものです。

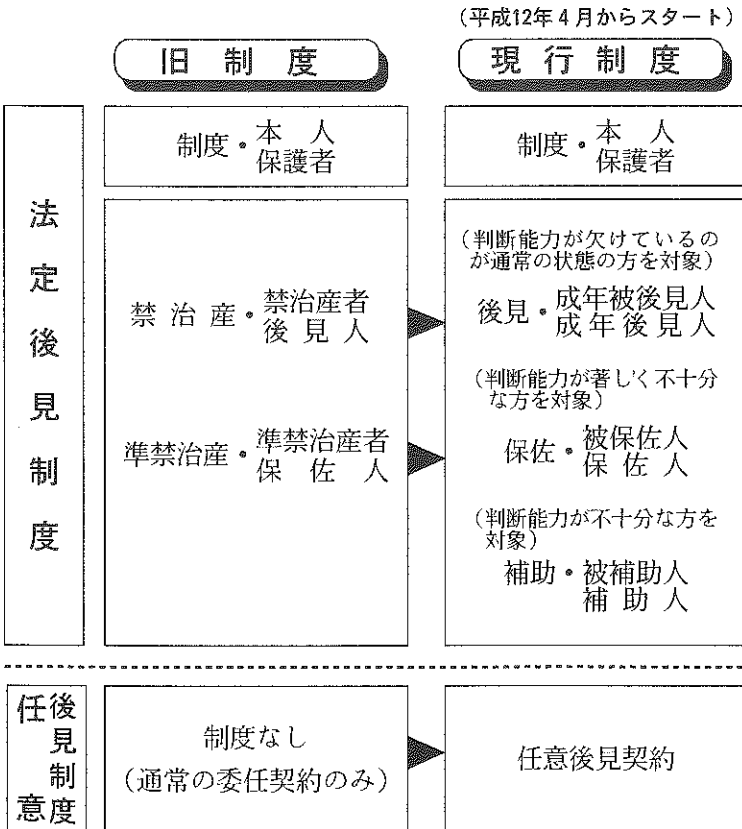
●「後見」の対象者とは、自己の財産を管理・処分できない程度に判断能力が欠けている人。すなわち、日常的に必要な買い物も自分自身でできず誰かに代わってもらう必要がある人。

●「保佐」の対象者とは、日常的に必要な買い物程度は単独でできるが、不動産、自動車の売買や自

宅の増改築、金銭の貸し借り等、重要な財産行為は自分では難しく援助が必要な人。

●「補助」の対象者とは、自己の財産を管理・処分するには、援助が必要な場合があるという程度の者。すなわち、重要な財産行為は自分のできるかもしれないが、できるかどうか危惧があるので、本人の利益のために誰かに代わってやってもらった方がよい程度の人

## 成年後見制度の概要





# Approach

アプローチ=接近する・研究方法

申立は、本人の住所地の家庭裁判所に、診断書を添付して、本人や四親等内の家族が行います。身寄りのない人や親族がいる人でも疎遠だったりした場合には市町村長が行うことができます。申立を受けた家庭裁判所では、家庭裁判所調査官が調査するほか、家事審判官が審問を開いて、直接本人や家族、成年後見人候補者に会って、申立の実情や本人の意見などを聴くことがあります。また後見類型や保佐類型には、原則として鑑定が行われます。

申立書に後見候補者として、家族や知人などを立てることができですが、その方が必ず選任されるわけではありません。後見候補者がいない場合には家庭裁判所が裁判所に登録された方（弁護士、司法書士、社会福祉士等）の中から住所地や本人の財産の内容や生活するうえで必要となる援助の内容に応じてふさわしい方を選任します。

新しい制度では、後見人を親族と第三者または第三者と第三者とというように複数にすることも、法人にすることもできるようになりました。申立から審判が下りるまで3ヶ月から5ヶ月かかります。

成年後見人、保佐人、補助人の職務は、裁判所から付与された範囲の財産管理と併せて身上監護（その人の生活を守り、その人が望む生活、より豊かにするために必要な配慮）を行う。独居老人に例えると、ヘルパーの派遣・配食サービスの依頼など福祉サービスの利用申込みと契約、財産を利用して必要な衣服や備品の購入、入院が必要になった時の同意など、その人の持っている財産を管理し、幸せのために使っていく役割があります。年金や定期預金の受領、不動産の処理、遺産相続に関する申立が多いのも現状の一つです。

成年後見人（保佐人、補助人）の報酬は、本人の財産の内容やその後見人が活動した実績（報告書）から裁判所が審判します。また成年後見人等の活動は、報告書の提出により裁判所が監督をします。必要に応じて、成年後見監督人（保佐監督人、補助監督人）をつ

## 成年後見制度の利用にかかる費用（標準的な例）

### 【法定後見の場合】

○申立	収入印紙	600円（1件につき）
	郵便切手	5,600円（後見類型の場合4,550円）
	登記印紙	4,000円
	〔申立人〕 戸籍謄本	450円
〔本人分〕	戸籍謄本	450円
	戸籍附票	300円
	成年後見に関する登記事項証明書	500円 （※登記されている証明書の場合は1,000円）
	かかりつけ医の診断書（※後見・保佐類型のみ必要）	
〔成年後見人等候補者〕	戸籍謄本	450円
	住民票	300円
	身分証明書	300円
	成年後見に関する登記事項証明書	500円 （※登記されている証明書の場合は1,000円）
○成年後見用の鑑定書	後見・保佐類型の場合	5～15万円程度 ※15万円を超える場合もある
○成年後見用の診断書	補助類型の場合	2万円程度
合計	13,450円（後見類型の場合は12,400円）+かかりつけ医の診断書費用（後見・保佐類型のみ）+成年後見用の鑑定書または成年後見用の診断書費用	

けることもあります。任意後見人の場合には、必ず任意後見監督人が選任されてからの活動となります。

成年後見人に不正な行為、著しい不行跡その他後見の任務に適しない事由のあるときに、家庭裁判所が成年後見監督人、成年被後見

人、成年被後見人の親族、検察官の請求によって、または職権によって解任することができます。

制度の利用を検討されたい方は、家庭裁判所内に家事相談室がありますので戸を叩かれてはいいかがでしょうか。

# 行事予定

<b>10 月</b>		
2～4 日	ニード別旅行 (仙台)	⊕
8・9 日	ソフトボール大会 (大谷津球場)	⊕⊕
17～18 日	グループ旅行 (葉山)	⊕
19 日	印旛地区スポーツ大会	⊕⊕
26 日	木の宮フェスティバル	⊕
<b>11 月</b>		
8 日	手をつなぐスポーツのつどい	⊕⊕
13～15 日	ニード別旅行 (佐渡)	⊕
14～15 日	グループ旅行 (ディズニーリゾート)	⊕
20 日	フライングディスク大会	⊕⊕
<b>12 月</b>		
4～6 日	ニード別旅行 (別府温泉)	⊕
27 日	年忘れ会	⊕⊕
<b>1 月</b>		
11 日	餅つき会・成人を祝う会	⊕
14 日	餅つき会	⊕
26 日	ゆうあいピック駅伝	⊕⊕

⊕; 千手園 ⊕; 木の宮学園

**「ご寄付に感謝いたします」**  
 千手会夏まつりにご支援・ご参加いただきました皆様へ  
 (財)中央競馬社会福祉財団(財)中山馬主協会様

**バザーのお礼**  
 今年も8月10日の千手会の夏祭りの前にバザーを行いました。今回で15回目です。こんなにも長く続けてこられたのも、地域の皆様方の御協力の賜と心より感謝しております。いつもの事ながら親身になって手伝って下さる和の会様、中高生のボランティアの方々には

後片付けをテキパキとこなして頂きました。そして忘れてはいけな  
 いのは職員のサポートです。皆様に支えて頂き無事終わりました。  
 今年は厳しくて収入は20万余り、  
 といつもより少ないのですが、保護者間の連帯感も増し充実した気持ちです。毎回広報紙に「バザー用品御寄付のお願い」を載せて頂くのですが一寸した手違いでアピール度が低かったと反省しています。失敗から何かを学び取って、又次の時に役立つ様にと考えております。今後共御指導御協力の程お願  
 いします。有難うございました。  
 (さくら千手園保護者会)



**いちおし作品**  
 ー お店紹介 ー  
 福祉ショップ「ねむの木」  
 知的障害をもつ人の家族、支援者で構成されている柴町手をつなぐ育成会が運営をしています。  
 利根川と並行して走る国道356号線に程近い「ふれあいプラザさかえ」の中にあります。飲み物はすべて200円の喫茶や売店には木の宮学園のクッキー・木製チューリップなど他にも近隣施設の作品(陶芸・手芸品・ビーズ・和紙細工)がたくさん売られています。  
 JR成田線安食駅下車徒歩15分  
 営業日 火・木・土・日・祝日  
 営業時間 AM 11時～PM 4時

**おめでとーございませう**  
 ♥ご結婚 7月7日  
 大内 隆太 (さくら千手園)  
 ★お誕生9月2日(さくら千手園)  
 蜂谷 眞司 長男 勇真くん

**よろしくお願ひします**  
 斉藤 由美 (千手園事務員)

**異 動**  
 7月1日付 千手園副園長へ  
 岩本 茂忠

**お世話になりました**  
 島田 靖子 (千手園事務員)

**編集後記**

最近相次いでいる企業の不祥事。当たり前と想っていた安全、信頼していた企業ブランドも、今では神話となりつつある気がしてなりません。企業を成り立たせているのは人間です。一人ひとりが、自分の仕事に自覚と誇りを持つことが大事ではないでしょうか。障害者福祉も次年度より利用制度となります。我々もサービス提供者として恥じぬよう、取り組んでいくことはいうまでもありません。

(金川)